

教 図 —— 4
令和 6 年 4 月 5 日

各市町村立図書館長・公民館長 様

秋田県立図書館長
(公印省略)

令和 6 年度市町村立図書館・公民館図書室への訪問について（通知）

平素、県立図書館の事業につきまして御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、毎年度、県立図書館職員が県内市町村立図書館および公民館図書室を訪問し、情報交換等を行っておりますが、令和 6 年度は次のとおり実施します。

御多用のところ恐縮ですが、担当職員訪問の際にはよろしくお願ひいたします。

なお、一部をのぞき、原則的に各図書館は一年おきに、図書館未設置自治体については公民館図書室に一年おきに訪問することとしています。これは、県内の図書館・公民館図書室の運営がかなり向上してきており、実際の訪問のほかにオンライン等での情報交換も可能になったことなどによるものです。ただし、計画訪問にない館も、御希望があれば要請訪問を実施しますのでお知らせください。また、オンライン会議への切り替えや、日程の変更も対応しますので、御希望がございましたらお知らせください。

（1）訪問日程 別紙のとおり

※新設・リニューアルの図書館や要請がある場合は、随時訪問いたします。

（2）訪問目的 • 情報交換

- 図書館・図書室の運営についての相談
- 秋田県立図書館事業および秋田県図書館協会事業説明
- 館内の視察 等

（3）訪問者 県立図書館職員 2～3人

※訪問時間等は、後日改めて御連絡の上、調整いたします。

担当：秋田県立図書館

企画・広報チーム 芳賀・三浦・加藤

TEL 018-866-8400

FAX 018-866-6200

E-Mail kikaku@apl.pref.akita.jp